

「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ」へのパブリックコメントおよび取扱方針

【提出者数】18名

【提出意見数】95件

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
1	第2章					計画の基本理念の1として子どもの最善の利益を尊重する社会の実現と明記されています。子どもの最善の利益を尊重し行動する社会を目指します。経済的、家庭的 環境に左右されず、一人ひとりの個性が尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開し、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくりを進めます。おとなの都合ではなく、子どもを社会の中心と据えたプランに敬意を表します。	本プランを推進するにあたっては、子どもの最善の利益を尊重することを第一に考え、必要な施策を実施します。
2	第2章					計画の基本理念 (1)子どもの最善の利益を尊重する社会の実現 冒頭の「子どもは社会の希望であり、子どもと子育て家庭への支援は未来への投資です」の“投資”という言葉について 第六期長期計画討議要綱に「子ども・子育て支援は社会全体にとって将来への投資であるとともに…」と、この項と同じ意味合いで“投資”という言葉が使われていました。しかし、“投資”だとモノや経済のようで違和感があるという意見があり、“投資”という言葉を使わずに表現を変えた経緯があります。 子どもプラン委員のみなさんは、子どもと子育て家庭への支援について“投資”という言葉を使う事に対する違和感はありませんか？	ここでは、「まちの未来をつくるためには、子どもと子育て家庭への支援が必要だ」ということを明確に示すために「未来への投資」という表現をとっています。市が子どもと子育て家庭への支援を行う際に、経済的効果のみに比重を置くことはありません。あくまでも子どもの最善の利益を中心に考え、必要な支援を総合的に実施します。
3	第2章					(修正案) 「子どもの権利条約における最善の利益を尊重し行動する社会を目指します。経済的、家庭的、社会的環境に左右されず、一人ひとりの個性が尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開し、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくりを進めます」 というように、基本理念の文中に、子どもの権利条約について必ず触れて下さい。 そして、障害のある子どもにとって、地域における人的・物質的環境が未だに整っていないことを見受けられるため、社会的という文言も追記してください。	ここでいう「子どもの最善の利益」については、用語説明に記載したとおり、子どもの権利条約の理念を踏まえた記載としています。社会的環境を整備することについては、基本理念中の「子どもの最善の利益を尊重し行動する社会を目指します」の表現中にその意図を含めています。 また、施策1-1に新たに「子どもの権利条例（仮称）の検討」を個別事業として追加し、子どもの権利条約に定められた子どもの権利について記載しました。
4	第3章					(修正案) 基本目標5 次代を担う子ども主体にした力をはぐむ学校教育 多種の人的配置が進められ、ある側面での取り組みは進んでいるように思いますが、全体を見ると、学校や教員への支援とみられるものがほとんどになっていると思いますので、「子ども主体にした」に変更してください。	ご指摘の基本目標5は、現計画である第四次子どもプラン武蔵野に掲げた目標であり記載の変更は困難ですが、第五次子どもプラン武蔵野では、子どもを権利の主体としてとらえた計画策定を目指しています。
5	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備			全般に担当するスタッフの資質を考えてほしい。相談に行っていやな思いをする人が多いのはなぜか？ 保護者の意見を聞き取って具体策を考えてほしい。	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制において特に中心となる3センターが、適切な相談支援が行われるよう連携し、情報共有や課題への対応を検討していく中で、相談支援機能の向上に努めます。
6	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	(修正案) 「子育て世代包括支援センターと児童発達支援センター、教育支援センターの3センターが中心となり、全ての子どもと子育て家庭が社会から排除されたり取り残されたりしないように、関係機関の連携による切れ目のない支援を行います。」 連携をするセンターが増えることは大変喜ばしいことで、進めて行って欲しいと思います。一方で思うのは、どのセンターでも対応してもらえなかったり、できていなかったり、そんなことが起こらないように、社会から排除されたり取り残されたりしないよう、を加算してください。	ご指摘の趣旨については、「全ての子どもと子育て家庭」という文言に含んでいますが、以下のように、よりわかりやすい表現に修正します。 「全ての子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく、適切な支援を切れ目なく受けられるよう、関係機関が連携して包括的な支援を行います。」
7	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	2	児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化	重点項目に児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化とあります。現在はハビットやウイズが、発達に課題や心配のある子どもや保護者のよりどころにしている場所です。しかし、両施設には理学療法士は在駐していません。支援の強化には発達支援センターに理学療法士が専門職として常に保護者や当事者の相談にのること、さらに、運動機能に直接働きかける治療や動作改善に必要な技術を用いて子どもの発達を促すために必要な人材を起用していただくようお願いいたします。	理学療法士はハビットに配置しています。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
8	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	2	児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化	25ページの重点事業2の事業概要の中に「同センター（児童発達支援センター）と教育支援センターの連携を強化し、（中略）切れ目のない支援を行います。」とありますが、この表記では児童発達支援センターへ相談すると教育にまで情報が筒抜けになってしまうような誤解が生じるように感じます。 児童発達支援センターが連携をするのは教育部門だけではないと思います。教育支援センターだけが記載されているためによりその印象を受けるのかもかもしれません。ご検討をよろしく願いたします。	ご意見をふまえて、文言を修正します。 「同センターと母子保健部門、教育部門との連携を強化し、（中略）切れ目のない支援を行います。」 なお、個人情報については保護者の許可なく別の機関に提供することはありません。
9	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	2 8	児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化 発達に心配のある子どもと保護者を支える取り組み	施策の方向性および重点事業において賛同し、早期かつ確実な実行を求めます。 そのうえで、可及的速やかに、地域療育相談室ハビットの土曜日開所を毎週にして欲しいです。2018年に保育園から地域療育相談室ハビットでの相談を勧められ、数回通所しましたが、土曜日は月1回しか開所されておらず、その時は作業療法士も長期休暇中とのことで不在であったため、ハビットでは思うように療育を進めることができず、他の療育施設などを紹介されましたが、どこも土曜日の空きはなく、結果的に継続的な通所を断念しました。両親が就労している保育園家庭は平日での継続的な療育施設への通所は困難であり、そのことで子供の健全な発達に必要な支援を受けられないことに絶望しました。 来年、就学を控えています。現在も保育園から就学相談を勧められ、就学相談や発達検査、個別行動観察などを受けています。これらの相談や検査もすべて平日実施であり、保育園家庭にとっては日程を調整・確保するのに非常に苦労しているのが現状です。 2018年に適切な発達支援（療育）を受けることができなければ、就学相談や特別支援教室（通級）の検討などをせずに安心して就学を迎えられたのではないかとこの思いもあり、後進の方々にはこのような思いをしてほしくありません。 そのため、児童発達支援センター化時には、毎週土曜日の開所やそれに代わる対応、十分な作業療法士・心理士などの専門スタッフの確保を実施いただきたくお願い致します。また、発達支援は診断のつく子供に限らず、グレーゾーンとされる子供にも適用いただける内容であることを希望致します。特別支援教室（通級）対象者も年々増加しています。本来は就学からの支援ではなく、グレーゾーン判定される幼児期くらいから長期間にわたる療育支援が必要だと考えます。そのような取り組みを行うことでスムーズな就学につながる子供も多数存在すると思います。療育支援は早期に行うほうが効果が大きく、子供も親も精神的・身体的負担が少なくなすむため、ぜひ、できるだけ早い時期から専門的な支援を受けられる体制を構築してください。	発達に心配のある子どもとその保護者については、早期の相談及び適切な支援につながるよう、妊娠前から未就学期において適切な情報提供のあり方や身近な地域で支援できる取り組み等について当事者の声も聞きながら検討します。 児童発達支援センターについては、センター化に向けてすでに職員の増員なども行っています。早期療育の支援ができるよう体制を強化していきます。土曜日の開所につきましては、現在土曜日の予約枠にはまだ多少空きがある状況ですが、今後も利用状況を確認していきます。 なお、発達障害の診断がついているお子さんだけでなく、発達に心配があるお子さんも対象になりますのでご安心ください。
10	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	5	子ども支援に関する庁内連携の推進	（修正案）「子どもが障害または生活環境や社会環境等に左右されることなく、地域の中で健やかに成長するための環境づくりを行うため、庁内関係部署による連携を推進するための会議等を開催し、当事者を含めた情報共有のほか、支援における課題への対応についての検討を行います。」 障害のある子どもは、環境を社会や保護者が決めてしまっていることが多いので、本人の意見や権利を抜きに考えられないような社会意識を持つため、「当事者を含めた」を入れてください。	「子ども支援に関する庁内連携の推進」については、内部組織の連携について記載したものです。当事者の意見を尊重する旨については、ご指摘の内容も踏まえ、施策1-1中の「発達に心配のある子どもと保護者を支える取り組み」の中に「当事者の意見を聞きながら」の表現を追記しました。 また、施策1-1に新たに「子どもの権利条例（仮称）の検討」を個別事業として追加しました。子どもの意見や権利の尊重に関する取組みを検討する際には、必ず障害のある子どもも含めて考えます。
11	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり 基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保	8 62	発達に心配のある子どもと保護者を支える取り組み 一時預かり事業（預かり保育・一時保育）	障害のあるお子さんの、一時預かり保育の受け入れ先が非常に少ないことを心配しています。障害の程度に関わらず、ファミサポも登録すらできない状況で、保護者を支えるという面でも、充実していくことを（せめて紹介できる先を）願います。（当施設でも受け入れはしていますが、そもそも一時預かり保育自体が、いつもキャンセル待ち、という状況です）	障害のあるお子さんの一時保育については、保育所で実施していますが、認可外保育施設の一時預かり保育等での実施の支援を含めて検討していきます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
12	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	11	障害のある子どものきょうだい児への支援	ぜひ継続をお願いします。大きい子が小さい子の面倒を見る（スタッフを手伝う）のがとても良いと思います。	今後も継続できるよう取組んでいきます。
13	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	12	乳幼児発達相談・発達健診	「少し変わった子」をみんな「障害児」にしまわれないように。過剰な健診をしないように。（保護者との話し合いが難しいと思いますが）	乳幼児発達相談・発達健診は、健診の結果や保護者からの相談等により経過観察が必要な乳幼児について、直ちに医療機関を受診させるのではなく、保健センターで定期的な健診を行い適切なフォローを行うことを目的として実施しています。障害児と認定するような過剰な健診は行っておりません。身近な保健センターで実施することで保護者に心理的・物理的に負担をかけないように行っています。
14	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-2 それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	14	子どもの貧困対策の推進	子ども食堂：武蔵野市では難しいと思う。本当に必要な子は名乗りにくい。すぐ食べられるものを宅急便で送る支援（社協で実施中？）が良いと思う。（個別101にも関連）	現在、市と子ども・コミュニティ食堂との間で連絡会を開催し、情報共有を行っています。今後も、必要な子どもに支援が届きやすい仕組みについて、随時検討を進めていきます。また、各食堂とフードドライブ事業等との連携についても、引き続き検討していきます。
15	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-2 それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	18 19 20 22	子育て家庭への経済的支援の実施 障害のある子どもとその家庭への経済的支援の実施 就学援助費制度の実施 市民社協による経済的支援の実施	障害のある子でフリースクールに通わざるを得ないケースが出ている（小学校・中学校）。授業料の補助が必要です。（173とも関連）	安心して通うことができる学校づくりを第一にして、児童生徒の状態に応じた相談支援の充実や多様な学びの場の確保に取り組んでいます。フリースクールの活動は市域を越えており、利用料助成などの経済的支援については、国や東京都などの単位での広域的な対応が必要であると認識しています。
16	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-3 児童虐待の未然防止と対応力の強化			【参考】子育て支援ネットワークイメージ図に、福祉機関も入れてください。	ご指摘の通り児童福祉施設を図に追加します。
17	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-3 児童虐待の未然防止と対応力の強化			「未然」ということは、手は出していないけれど、保護者に大きなストレスがかかっていて、どうしていいのかわからない状態でしょうか。その保護者に対して、「子どもの発達や、感情的にならない子育てについて学びたい」というニーズがあった際にできえ、学べる仕組み（ペアトレの団体との連携も含めて）が無い、というのはとても歯がゆいと思います。相談員の方が1対1で相談に乗る場と、専門家の話をじっくり聞いて考え学べる機会が設けられる仕組みづくりを願います。	虐待の予防のために啓発活動に関してより多くの方に効果的な取り組みが必要と考えています。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
18	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-4 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進	35	産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業	改正母子保健法が成立したそうで、そこを受けて、どう変わっていくか（変わらないのか）伺いたかったです。今年度の施行はとても嬉しい反面、家族から支援を受けられない・育児に不安があるという限定された要項で、申し込みしようという気持ちになるまでのハードルが高いと感じました。今回の法律は、対象者を限定しすぎず、幅広く対象に、という印象があります。「もっと気軽に頼っていいんだよ」と言ってあげられる受け入れ条件と受入数の保障を計画していただければと思います。	市事業の対象者は国で規定された対象者としています。今回、母子保健法の一部改正では、出産後1年を経過しない産婦や乳児を対象とした産後ケア事業を市町村の努力義務としたことなどが規定されましたが、厚生労働省は「内容や公布時期を含めて現段階は未定」としています。対象者の範囲については法改正に合わせて検討を行っていきます。
19	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-4 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進			産後、スムーズに地域に拠り所を持って育児がスタートできるように、妊娠期のゆりかごむさしの事業と地域子育て支援拠点との連携の強化を希望します。	身近な地域で安心して子育てを行うために、地域の子育て支援拠点と子育て家庭が妊娠期からつながりを持てるよう、母子保健事業と子育てひろばの連携を強化し、事業や情報共有を通じた効果的な取り組みを検討します。
20	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	50	地域子育て支援拠点事業	今回「歩いていける距離に」そして「ほぼ毎日通いたい」というデータを拝見しそのねらいと共に計画が進められていることをとても嬉しく思うならいいなと切に思います。その際のひと施設あたりの利用人数をどう仮定したうえで、11か所という設置数なのか伺いたいです。出生数を見ると 2016年 1272（2歳児は900人位？） 2017年 1228（1歳児） 2018年 1201（0歳児） 2019年（1000人と仮定）（0歳児）4300人ほどの0～2歳児が武蔵野市にいます中で、3号定員は1240人。 認可外も含めて保育園に通っている子どもの数を引いたとして、3,000人以上の0～2歳までの親子が、家庭にいますという計算でしょうか。11か所に割り振って「ほぼ毎日」通うと、1施設あたり270組…？ 孤立した子育てが多く、「おしゃべり出来る通えるひろば」という安心感のもとひろばを利用する、ということがまだまだ0～2歳児の親子にとって、少ない武蔵野市。「歩ける近さ」が乳幼児親子にとってどのくらいか、ということも再考の上1日20人位の小さなひろばも含めて、数を増やすことが必要ではないかと思えます。	地域子育て支援拠点施設については、明確に定員が定められない種類の施設であるため、まずは、徒歩圏内（自宅からおおむね徒歩10分程度）に、1か所以上の施設が整備できるよう、3か所の増設を目指します。さらなる施設の必要性については、3か所増設後の利用実態を踏まえ、次期プラン策定の際に改めて検討を行うものと考えています。また、利用者が自分に合ったひろばを選択できるよう、コミセン親子ひろば等も含めた多様な居場所づくりについて、引き続き推進していきます。
21	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	50 54	地域子育て支援拠点事業 子育てひろばと共助による子育て支援の充実	親子ひろば事業のイベント告知における支援をお願いします。具体的には、対象エリア周辺の保育園（認可・認証問わずすべての園）・幼稚園・子育て支援施設（0123など）へのチラシ配布を市が行う仕組み（各施設にチラシなどを配布するための定期連絡便の実施など）を構築して欲しいです。現在は、スタッフが自ら近隣の保育園や子育て支援施設などへ出向いてチラシ掲示をお願いしている状況であり、相当の負担となっています。告知活動が集客を左右します。ボランティアであるひろば事業者には告知手段も限られ、本当に必要としている子育て当事者に届けられていないと感じることもしばしばです。親子ひろばが開催するイベントがより多くの方の目に触れるよう市としても最大限の協力をお願いします。	武蔵野市子育てひろばネットワークに参加する団体においては、ひろば事業等のちらしを地域子育て支援拠点等に送付できるように、ネットワーク交換便の仕組みをご活用いただいているところですが、その他施設等への一律配布等については、施設側の負担も考慮しながら効果的な広報のあり方について検討します。
22	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	59	親支援事業の充実	様々な講座などを企画していただいていることに感謝しています。ただ、ほとんどの講座が平日昼間の開催となっており、保育園家庭が参加するにはハードルが高いです。保育園家庭であっても当然ながら子育ての悩みはあり、講座を受講することで悩みを解消したり、見識を広げたいと思っています。ぜひ土日開催や平日夜間（託児サービス付き）での開催を増やしていただきたくお願い致します。	講座や講演会等の子育て支援事業の実施のあり方については、庁内関係部署の実施状況等も踏まえた上で、より参加しやすい実施形態を検討します。
23	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	60	母と子の教室等の開催 親と子の広場等の開催	項目60に母と子の教室とあるが、父と子の教室はないのか。	父親が子どもと楽しくふれあひながら育児のヒントなどを学ぶ講座を実施しております。施策2-1の「親支援事業の充実」の「保護者」については、母親だけではなく育児主体としての父親も含んで記載しておりますが、より伝わりやすくするために、父親の育児参加を促進する啓発事業について、同項目中に追記します。 また、「母と子の教室等の開催」については、項目の名称を「親と子の広場等の開催」に改め、内容も修正しました。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
24	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	61	延長保育事業（時間外保育事業）	延長保育を実施するためには、保育士の充足と正当な労働環境（給与含め）が欠けてはいけなく、保育士の充足と労働環境向上についての書き込みが必要です。107に後述しているだけでは弱いです。	保育士の労働環境についてのご意見として承ります。
25	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	63	病児・病後児保育事業	別表1を拝見すると、病児保育事業（病児・病後児保育事業）については、利用ニーズに対して充足しているとして、当面現行の3施設のみで実施する方向であるとされています。そもそもとして、利用しなくても予約ができず利用できない人のほうが圧倒的に多いからこの利用ニーズであるのに、利用実績に応じたニーズ量の見込み（確保すべき量）をベースに充足していることを見直してほしいです。利用しなかったが利用できなかった人も含めた利用ニーズ量を適正に把握・集約する方法を検討・実施して、正確なニーズ量の見込みを算出したうえで、充足可否かを判断すべきです。利用実績に応じたニーズをもとに充足とされ、病児・病後児保育の拡充が実施されないのは承服できません。	病児・病後児保育事業の利用ニーズについては、現行のニーズ調査では現状と大きく乖離が見られるため、ニーズ量を適正に把握する方法を検討していきます。 病児・病後児保育施設は、平成31年4月に吉祥寺地域に病児・病後児保育室を新規開設し、市内三駅圏ごとに1施設ずつ整備することができました。病児・病後児保育事業は、時期により利用人数も大きく変動し、当日のキャンセルも多くあることなどから、新たな事業者参入が難しい状況のため、必要量や預かり時間等について利便性の向上及び充実のための方法を検討していきます。
26	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	63	病児・病後児保育事業	第五次子どもプラン 中間まとめP.44の文言「病児・病後児保育の利用ニーズも増えていることから、その利便性の向上及び充実のための方法を検討します」 また、章末の別表にある実施計画（目標事業量とその確保方策）を拝見しました。 この目標値の背景をご説明頂きたいのと、共働きが年々増えている肌感覚とは異なる数値なので再検討を願いたいです。 まず、令和2年～令和7年にかけて、病児保育ニーズが減少しているということ。これは第2号・3号認定の子どもが増加傾向と試算していることにも矛盾する内容だと考えます。また、これは第四次子どもプラン（平成27～31年度）について、平成29年度に改定された際にも、量の見込みを倍近く大きく見積りなおしていますが、これと同様なことが繰り返されると考えます。さらに、トワイライト事業に至っては、計画すら立っていません。 病児・病後児保育の不足とトワイライト事業の必要性は、市保連（武蔵野市保育園父母会連合）の要望として、何年にもわたりお願いし続けていますが、未だに「病児保育は時期によりニーズに波があるので年間では充足している」という回答や、「トワイライトは検討していない」という回答を頂いていますが、実際の子育て世代の要望にはミートしていません。抜本的に再検討をお願いいたします。 「子どもが病気の時くらい、親は仕事を休んで傍にいるべき」という良い親像を求める世間の声に従い、親は仕事を休むことが多くなります。それでは回らない仕事もあります。多くの企業は、子育てしながら働き続けることに十分な制度を用意しているとは言えません。母親は特に、無理をすることが多くなります。子育てに関する、こうした色んな「無理」が、子育て世代を疲弊させ、少子化を招いていると考えます。調布市、東大和市、新宿区、文京区等、子育て支援を市政の中心に置き、子育て世代を誘致する市もあります。武蔵野市も、名実ともに子育て世代が暮らしやすい街づくりができるよう、ありとあらゆる知恵を集めて施策に活かして頂きたいです。	病児・病後児保育事業の利用ニーズについては、現行のニーズ調査では現状と大きく乖離が見られるため、ニーズ量を適正に把握する方法を検討していきます。 病児・病後児保育施設は、平成31年4月に吉祥寺地域に病児・病後児保育室を新規開設し、市内三駅圏ごとに1施設ずつ整備することができました。病児・病後児保育事業は、時期により利用人数も大きく変動し、当日のキャンセルも多くあることなどから、新たな事業者参入が難しい状況のため、必要量や預かり時間等について利便性の向上及び充実のための方法を検討していきます。 また、夜間保育（トワイライト）事業に代わるものとして、すくすく泉では夜間帯の一時預かり事業を実施しています。
27	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	70	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	市内において余裕教室がある小学校は少ないのではないのでしょうか。学校施設整備基本方針では最初から学童クラブのスペースを織り込むようであり、「小学校の余裕教室等」ではなく「小学校内」または「小学校に併設される地域子ども館」としてはいかがでしょうか。	学校施設整備基本計画の内容に基づき、このような記載としています。
28	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	1年生から6年生までの放課後の居場所づくりに向けた取組みの促進に、賛同いたします。あそべえのプログラムや備品について、すべての学年を一律に対象とするには限界があることから、学年や発達に応じた取組みや過ごし方の実現に向けた取組みを希望します。高学年児童があそべえを積極的に利用しづらい課題や、児童のニーズを把握し、高学年の利用数増加に繋げるよう対応をお願いします。利用当事者である高学年児童からの声をもとに、どの学年の児童にとっても日常的にあそべえを居場所とできるようなプログラムや環境の整備を計画する必要があると考えます。	ご意見として承ります。
29	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	あそべえに高学年の子どもの利用促進をはかる場合に、みんなでわいわい遊ぶのが苦手な子にも居場所を提供する、ということを考えてほしい。「一人でいられる（ひきこもりでなく）」ことは今の世の中で大切なことです。	ご意見として承ります。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
30	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	「71 地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実」における「1年生から6年生までの放課後の居場所として」、平日始業前の体育館やトレーニングルームの開放も加えていただきたい。	現在、あそべえ事業として、午前7時15分から始業前1時間を校庭開放しており、年間延16万人の児童が参加しています。雨天時にも体育館などの開放をしています。
31	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	72	地域子ども館こどもクラブ（学童クラブ）の充実	提案：「また、育成の質の向上のため、自己評価を実施するとともに支援員のスキルアップを図ります。」 ・引き続き、学童クラブへの入所を希望する低学年児童の待機児童を出さないよう、重点的に取組みをお願いします。 ・4年生以上については、学校長期休業中（春休み及び夏休み）の受入れ推進を要望します。春休みは、4月1日から終業式までの期間において、新4年生児童の安心・安全の確保が課題となっております。夏休みにおいては休業期間の長さから、保護者が就労等で不在となる家庭の全ての子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが課題です。具体的な取組み計画を提示してください。 ・育成の質の課題は、学童クラブ支援員のスキルアップのみで担保されるわけではありません。現状では育成の質の状態並びに具体的な課題が正確に把握できる仕組みになっていません。育成指針に基づいた自己評価を導入し、育成の質向上に向けた必要な対策を取り、学童クラブの充実を図るよう期待しています。	第六期長期計画にも記載のとおり、今後検討していきます。
32	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	73	地域子ども館と関係機関の連携の推進	地域子ども館と関係機関の連携強化への課題に共感します。学童クラブ全体の様子や子どもたちそれぞれの交流状況等の情報の円滑かつ確実な共有及び連携を推進してください。関係各所にて統一した情報と理解を共有することは、一貫性のある支援の提供及び、すべての子どもにとって安心と安全な環境を提供することに繋がると考えます。	今後も関係機関との連携強化をすすめていきます。
33	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	73	地域子ども館と関係機関の連携の推進	「73 地域子ども館と関係機関の連携の推進」において、特に配慮の必要な児童について、学校、あそべえ、学童クラブの間で情報共有をした上で、当該児童の周りの児童も含めた理解を深めること、周りの児童の安全や衝突等へのケアも充分に行うことが含まれるものとしていただきたい。	ご意見として承ります。定期的に学校との情報共有を図りながら、適切な対応に努めていきます。
34	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	74	専門相談員による巡回相談の実施	提案：「専門相談員からの支援員に対する指導・助言を更に充実させる」 現状の課題に共感し、適切な対応による課題の軽減、解決に期待します。従来からの継続事業を同程度に継続するのであれば課題は解決できないと考えます。本事業だけで解決できるのか、加配の基準や運用は適切なのか、十分な検討をお願いします。	ご意見として承ります。
35	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-4 子どもの医療費助成の拡充	77	子どもの医療費助成の拡充	子どもの医療費助成の拡充について 所得制限を設けず18歳までの拡充は高く評価したい。	「簡素・明確・公平」な制度となるよう、関係機関と協力のう え、準備を進めていきます。
36	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-5 ライフステージの特性に応じた食育の推進	83 84	こうのとり学級における食育の取組み 育児学級（離乳食教室）	項目83、84について、離乳食講座は現代にあった講座内容にしてほしい。武蔵野市での講座は受講したことがないので内容がどういったものなのかわからないのですが、以前住んでいた自治体では「出汁からきちん」と「おかゆはお鍋で」と言った昔ながらの手をかけてする離乳食講座で、それが大切だということは分かっているもワンオペ育児で毎日それを続けることがとてもプレッシャーとなりました。現在は便利なものもたくさんあります、簡単に作れる方法の紹介なども取り入れてほしい。	市の離乳食教室では、炊飯器や電子レンジを使ったおかゆの炊き方や、乳児にも使える市販のだしなどについて紹介し、保護者の負担感を減らせるよう努めているところです。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
37	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討	90 122	市立保育園の役割・あり方の検討 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化	市立保育園の存在意義として、「発達支援拠点としての役割」を担うことがあげられます。小学校の特別支援教室（巡回指導）のような役割（機能）を市立保育園が担うことができれば、いつもの保育園に通いながら療育（発達）支援を受けられるため親子共にメリットは大きいと思います。武蔵野市には療育（発達相談）施設としてハビットがありますが、土曜日は月1回しか開所されていないため予約も取りにくく、共働き家庭では定期的な通所は困難です。発達障害または疑いあり（グレーゾーン）の園児が、スムーズに小学校や中学校教育を受けられるようになるためには、小学校入学後の特別支援教室だけでは不十分だと感じています。幼児のうちから年齢や状況に応じたアプローチ（療育や支援）を定期的に受けることが非常に有効です。専門知識をもつ保育士や作業療法士、心理士などを公務員として安定的に確保し、様々な保育園（認可、認証問わず）へ出向いて園児の育ちを支援する体制（機能）を構築してください。このような役割は市立保育園にしかできず、意義のある子育て支援や質の高い安定した小学校運営にも繋がると思います。	市立保育園の役割・あり方については、現在庁内で検討し議論を重ねています。今後の検討内容への、ご意見として承ります。
38	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討	93	桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実	桜堤児童館の事業を拡充するにあたり、児童館推進会議に地域有志や子育て当事者が参加できるシステムを構築していただきたいです。地域子ども館の推進会議では、地域有志や子育て当事者などが参加できています。	これからも、各事業の実施や現状の取り組みの中で、地域の子育て当事者の声を取り入れながら、児童館推進会議を実施し、児童館事業の適正な実施に努めていきます。
39	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討	95	地域子ども館あそべえ・学童クラブの改築・改修計画の推進	「95 地域子ども館あそべえ・学童クラブの改築・改修計画の推進」における「必要な育成環境」には、学童クラブからの帰途における明るさの確保も含まれるものとし、改築・改修計画の推進に当たっては学校敷地内の屋外照明の整備を含むものとしていただきたい。（理由）例えば井の頭小学校の場合、学童クラブの育成部屋から校門までの間で、冬季は17:00でも真っ暗なところがあり、とても危険であるため。	ご意見として承ります。
40	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討	98 99	地域子育て支援拠点施設における防災態勢の強化 災害時等における保育所の役割の検討	項目98、99について、災害時の避難所や情報ステーションとして子育て支援施設をうまく活用できるような体制づくりをしてほしい。文京区や長岡市などでそういった取り組みをしているところもあるようです。ニュースなどを見ていると、子育て世代はなかなか避難所に行きづらかったりという話も聞き、実際支援物資の配給なども子供を連れて長時間並ぶことが難しかったりすると思います。子供たちのメンタル面でも、普段の遊び場が開いていてそこでいつものように遊べることが安心につながると思います。地震や自然災害に備えて有事の際も子育て世代が安心して過ごせるような場所が欲しいです。	ご指摘のように、災害時の子育て世代の居場所として、通常の避難所とは異なる、子育て支援施設の役割があることを市としても認識しています。「地域子育て支援拠点施設における防災態勢の強化」等にも記載した通り、今後各施設がどのような役割を担うべきか検討していきます。
41	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援				「子ども」の中に必ず「障害児」も一緒に入れて考えてほしい。	ご指摘のとおり、「子ども」の中には必ず「障害児」も含めて施策を推進していきます。
42	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	102	世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進	実施場所について、「子育てひろばみずきっこ」や「テンミリオンハウス花時計」が明示されているが、市内の特別養護老人ホーム等に併設されている地域交流スペース等も、積極的に活用されるとよいと思う。この「地域交流スペース」は、地域福祉の推進を目的として、国が高齢者施設整備において設置を推奨しているものであり、子ども・高齢者・障害者等を問わず多世代の交流・共生の場として期待される場所とされている。市内の高齢者施設では、「とらいつ武蔵野」や「さくらえん」といった特養で、このような地域交流スペースが設置されているが、まだまだ有効活用の余地があるように思える。施設を運営している社会福祉法人の協力のもとで、高齢者施設を活用していくことも、この個別事業に盛り込んでほしいか考える。	市内の特別養護老人ホームや有料老人ホームでは、いきいきサロンの会場として施設の一部を開放し、多世代交流や共生社会の進展に資する場の提供をいただいている事例があります。その他の福祉施設の地域交流スペースにおいても、運営の担い手や経費、施設管理上の制約や既存機能との折り合いなどがつけば実施の可能性が出てくるものと考えます。
43	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	102	世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進	子どもが安心して立ち寄れる場所や顔見知りの大人と交流できる場の整備のために、地域子ども館事業としても様々な世代と交流可能なプログラムや機会の企画実現を希望します。地域子ども館を通して児童が多様な世代の他者との交流ができる機会を積極的に設けることで、地域のつながりと支え合いが推進され、子どもたちが地域での生活に安心や所属意識を高めることにつながると考えます。	ご意見として承ります。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
44	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-1 まちぐる みで子どもと子 育て家庭を応 援する事業の 推進	105	公共施設や民間施設 のバリアフリー化の推進	項目105について、おむつ替えシートやベビーカーの設置も進めてほしいです。また立川ららぽーとなどにあり便利だったので、ベビーカーでも入りやすい広めのトイレも設置できれば検討して頂きたいです。	武蔵野市バリアフリー基本構想では、3 駅周辺を重点整備地区に定め、高齢者、障害者、子育て中の方等が日常生活で利用する公共・民間建築物について、施設管理者の協力のもと、構造の改善やベビーカー、ベビーベッド等を含むバリアフリー設備の整備を推進しています。
45	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-2 保育人 材等の確保と 育成	107	保育人材等の確保・ 育成	保育人材の確保については、保育士などの専門職の方々の報酬や保証をきちんと確保してあげてほしいです。また、ボランティアにだけに頼るだけでなく少額でも賃金を発生させ雇用が生まれるようにしていけば働きやすい環境もできてくる結果として地域も活性化するのではと思います。	保育人材の確保については、保育士のキャリアアップや宿舍借上、保育補助者雇上に対する補助を実施しています。また、潜在保育士が安心して働き始めるための研修等の支援を検討していきます。
46	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-2 保育人 材等の確保と 育成	108	学童クラブ支援員の人 材確保・育成	提案：「支援員の安定確保のため、職員待遇の向上及び多様な働き方を検討します」 学童クラブ支援員の育成ならびに待遇においては、支援員が誇りと喜びを持って仕事に従事できるような施策が欠かせません。職員待遇の向上と共に、支援員の希望に合わせた柔軟な働き方により、支援員の安定確保が実現できると考えます。	「学童クラブ支援員の人材確保・育成」に記載したとおり、支援員の待遇の向上について検討してまいります。
47	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-3 子ども・ 子育てを支える 地域の担い 手の育成	110	地域の子育て支援者 の養成と活動を支える 取組み	ボランティアセンター武蔵野の「おとばサロン」参加者に子育て支援事業への協力を要請して、研修を受け、活動をしてもらえるように仕向けていきたい。	参加者に子育て支援講座等の情報提供を行います。
48	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-3 子ども・ 子育てを支える 地域の担い 手の育成	113	ボランティアキャン ペーン「ナツボラ」 の実施	項目113について、ボランティアに加えてインターンシップのようなかたちで将来「働く」ということにつながるような体験も企業と一緒に進めてほしい。	ボランティア活動とインターンシップは目的そのものが違っており、将来「働く」ことにつながることを目的としたプログラムではありません。ボランティア推進に関しては福祉施設や団体に限らずボランティアが必要とされる場所での体験プログラムを検討していきます。 なお、中学校では、市内及び近隣市区の企業等にご協力をいただき、キャリア教育の一環として、2年生を対象に、3日間の職場体験学習を実施しています。
49	第4章	基本施策3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	3-4 子どもに 安全・安心な まちづくり	118	自転車安全利用講習 会・交通安全教室の 実施	項目118について、自転車安全利用講習会は小学生も必要ではないか。運転マナーだけでなく駐輪のルールなども徹底してほしい。	記載のとおり、市立小学校において小学生を対象とした実技形式の自転車安全教室を実施している。 また、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、保護者はその児童に自転車の安全利用を教えるよう努める必要があることから、出張講習会等を通じて運転ルールやマナー、放置防止等について保護者に啓発を行っている。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
50		基本施策4 子どもの「生きる力」を育む				「生きる力」最近の流行りのキーワードです。具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。個人的には、子どもが自分の気持ちを言ったり、お友だちと交渉しながら遊んだり、怒りのコントロールを学んだりできるといいなと思います（いわゆるSELプログラム）。大人でも難しいことなので、幼児期から繰り返し練習して身につけることが重要だと感じています。理想ですが、保育園幼稚園期からはじめて、小学校でも継続して取り組めるようなプログラムがあればかなり定着するし、武蔵野市の教育の特色のひとつになるのではないのでしょうか。品川区小学校の「市民科」が有名です。	幼児期において「生きる力」をどのように育てていくかについては、ご提案いただいた方策も含め、様々ありますが、専門家を含めて研究・検討し、各教育・保育施設での取組みに活かしていきたいと考えています。保育園、幼稚園や学校などが必要な連携を行い、それぞれの発達段階に合わせて、それぞれが子どもの成長にとって最適な方法を選択していきます。
51	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-1 「生きる力」を育む幼児教育の振興			子どもをのびのび遊ばせること、日本語でしっかりやりとり出来るようにすることを基本に子どもに接してほしい。特別な配慮が必要な子も受け入れて一緒に過ごし（インクルーシブの理念で）、お互いの存在を自然に学んでほしい。	保育についてのご意見として承ります。
52	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実 4-3 子どもの体験・学習機会の充実	125	中学生・高校生の居場所の検討	コーダー道場吉祥寺は月に1回、本宿コミセンにて子どもたちとプログラミングを楽しみ、作品作りや発表を行う活動を行っています。2年が経ちましたが、パソコン持参で保護者が同伴できる条件で参加できる子はまだまだ限られる状況です。主体的な学びが大事と言われながら、何かに没頭して取り組む環境がなかなかない子どもたちが多いことから、本当はいつでも子どもが来て創造的な活動を行うことができる常設の居場所を作りたいと思っています。（石川県加賀市の事例 https://computer-clubhouse.jp/ ）パソコンや3Dプリンターのような機器だけでなく、ミシンや工具や素材がある施設があれば、ものづくりを核として多世代交流も可能だと思います。ぜひご検討いただきたく、よろしく願いたします。	ご意見として参考にさせていただきます。子どもの居場所については、「中学生・高校生の居場所の検討」に記載したとおり、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、どのようなあり方が望ましいか、総合的に検討を進めていきたいと考えています。
53	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実	125	中学生・高校生の居場所の検討	地域の大人と出会い、つながる「育成」という面からもセーフティネットという面からも、具体的な策を期待します（願わくは、小学生など縦のつながりがあるといいと思います。）	子どもの居場所については、「中学生・高校生の居場所の検討」に記載したとおり、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、どのようなあり方が望ましいか、世代間のつながり等の視点も含めて検討を行います。
54	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-3 子どもの体験・学習機会の充実			現状と課題 改訂学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が求められています。子どもの学びが深まり、広がるよう、学校外での幅広い学習活動や読書活動、文化体験の充実が必要です。 ↓ 学校外での学習については確かに必要な機会ですが、まずは学校内での学ぶ環境をしっかりと見直しの上で、体験学習が生きてくると思います。まずは一斉授業の形態を見直し、1クラスにおける子どもの人数の見直し(35人クラス)、教員配置数や見守りボランティアなど、大人の方の変化が必要であると思います。	教員の配置に関することは、現実的な課題があり慎重な検討が求められるところです。しかし、今後は「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、児童生徒が話し合ったり課題を追究することを中心とした授業を展開することや、学校・保護者・地域が、学校教育にかかるビジョンを共有し、それぞれの立場から適切なかかわりができることを目指します。
55	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-3 子どもの体験・学習機会の充実			「土曜学校」「サイエンスフェスタむさしの」も加えるべきでは？	個別事業143「学校教育との連携及び青少年への生涯学習機会の提供」の記載を以下の通り修正します。 「学校休業日の土曜日に、学校では普段取り扱わない体験活動プログラム等を中心とした土曜学校を開催します。また、土曜学校サイエンスクラブで学んだ子どもたちが、他の子どもたちに学んだことを伝える『むさしのサイエンスフェスタ』のような機会を充実させていきます。」

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
56	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	154	英語教育の充実	まず小学校低学年で日本語をしっかり教える。短文や日記を書かせて丁寧に指導する。手間はかかるが一番大切なことと思う。英語教育は日本全体で議論がある中、流れに乗らず、何が必要か見極めて取り組んでほしい。英語と同時に近隣の韓国語・中国語に触れることも大事ではないか。ICT機器の活用に関しては費用もかかる。文科省や東京都にどんどん要求することが必要。(4-5 187にも関連)	国語科を中心として、自分の考えをもち、伝える力を育成することは大変重要と考えています。英語教育においても、コミュニケーションを図る力を育成していきます。国際理解の観点から、他の言語に触れる機会を必要に応じて設けていきます。ICTの台数などICT環境整備は、国の動きに注視しながら適切なICT環境の整備に向けて検討が必要であると考えています。
57	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	154 159	英語教育の充実 論理的思考・プログラミング的思考の育成	項目154、159について、企業や専門職の方々とも連携し、子供達には中途半端でなくしっかりした知識を教えてほしいです。現在既に業務過多となっている学校の先生方が英語やプログラミングを今から勉強して子供に伝えるというのは負担が大きいのと思います。	英語が堪能な方に授業でかかわっていただいたり、プログラミング教育に取り組んでいる企業と連携したりするなどすでに取り組んでいるところですが、今後も必要に応じて実施していきます。
58	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	160	安全・安心な学校づくり	「160 安全・安心な学校づくり」における「食物アレルギーへの対応等の取組み」については、学童クラブにおける食物アレルギーのある子どもに対するおやつ提供も含むこととし、そのために必要な体制整備については「108 学童クラブ支援員の人材確保・育成」における研修等を行うほか、「72 地域子ども館こどもクラブ（学童クラブ）の充実」における「育成の質の向上」には主要なアレルギー食材を使用していないおやつを選ぶことを可能にすることを含むものとしていただきたい。	学童クラブにおける食物アレルギーのある子どもに対するおやつ提供については、「武蔵野市学童クラブ育成指針」第3 3項（1）シにあるとおり、保護者と丁寧に連絡をとりあい、安全に配慮しておやつを提供しています。また、職員研修として食物アレルギー研修を行うほか、外部研修にも参加するなど育成の質の向上に努めています。
59	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-5 多様性を認め合い市民性を育む教育	163	武蔵野市民科の実施	武蔵野市民科について、武蔵野市の狭い枠ではなく、今後、市民がグローバルに活躍することを前提とした、グローバルモビリティに耐える人材になるための準備の教科内容としてほしい。	武蔵野市民科では、将来、子どもたちがどこで生活しようとも、自立した市民として他者と協働しながら、よりよい社会づくりに参画していける資質・能力を育むために必要な学習を実施していきます。
60	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	168	いじめの防止に向けた取組み	項目168について、「いじめ」ではなくこれは犯罪だといった強い姿勢で指導をお願いしたいです。	いじめは、重大な人権侵害です。未然防止、早期対応・解決に向けて今後も組織的な対応を行います。
61	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	169	特別支援教室（通級）の体制整備	特別支援教室（通級）が巡回方式になったことを高く評価しています。就労家庭の子供でも適切に支援が受けられる仕組みになったことは本当に素晴らしいことだと思います。ただ、実際には特別支援教室（通級）に通う子供は、本来通うべき子供のうち3割程度であるとのこと。なぜ通わない（親が通わせない）のかの原因を追究し、すべての子供がスムーズな学校生活を送れるようにすることも必要だと感じています。私見では、特別支援教室（通級）に通うことで、子供がいじめにあうのではないかと心配する親が多いことが原因の大半を占めているように思います。そうならないような配慮やそうなった場合に適切に対処いただける体制の構築が必要だと考えます。親も子ども安心して特別支援教室（通級）に通えるような環境整備をお願い致します。	市立小学校の特別支援教室に通う児童は年々増加して、令和元年度は221名となっており、児童が支援を受けやすい環境づくりが進んでいると認識しています。情報発信やバリアフリー教育の展開などを通じて、特別支援教育や合理的配慮に関する教職員、児童生徒、保護者の理解促進を図っていきます。各校には教育支援センターから相談員（臨床心理士）を派遣しており、児童生徒や保護者からの相談も受けています。
62	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実			インクルーシブ教育システムの構築においては、通常の学級、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要です。 ↓ このように、場所を分けることは差別であると障害者権利条約の中で謳われています。	国は、インクルーシブ教育システムは同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個々の教育的ニーズに応じた指導ができる連続性のある多様な学びの場を用意する必要があると示しています。交流及び共同学習を進めるとともに、情報発信やバリアフリー教育の展開などを通じて、特別支援教育や合理的配慮に関する教職員、児童生徒、保護者、地域住民の理解促進を図っていきます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
63	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実			(修正案)「市の実情を踏まえて、通常の学級におけるインクルーシブ教育の実現に向けた環境整備と合理的配慮、特別支援教室の運営体制の強化、障害種別ごとの特別支援学級のあり方の検討、特別支援学級における小中連携の推進等を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。」 本当のインクルーシブ教育の実現に向けて、通常の学級におけるインクルーシブ教育の実現に向けた環境整備と合理的配慮 として下さい。	国は、インクルーシブ教育システムは同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個々の教育的ニーズに応じた指導ができる連続性のある多様な学びの場を用意する必要があると示しています。交流及び共同学習を進めるとともに、情報発信やバリアフリー教育の展開などを通じて、特別支援教育や合理的配慮に関する教職員、児童生徒、保護者、地域住民の理解促進を図っていきます。
64	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実			インクルーシブ教育の理念追及のためには、まず地域の子どもが地域の小学校に上がれて、同じクラスに籍を置く仕組みをつくるのが大切だと思います。「交流」と「一緒にいる」ことは全く違います。各学校に支援学級を置いて（分離でなく）必要な子に対応する制度。なぜできないのでしょうか？	子どもが授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかが最も本質的な視点であり、そのための環境づくりが必要であると認識しています。
65	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	170	特別支援学級（固定学級）の今後のあり方の検討	P.77 個別事業170とP.104のインクルーシブ教育システムの書きぶりでは学校が個別ニーズに対応するだけかのように読めてしまう。インクルーシブ教育システムにおいては、教職員・行政・地域が学び・育ち・変わり・支えられるようにならないといけない。学校が何を提供するわけではないかなと思う。	国は、インクルーシブ教育システムは同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個々の教育的ニーズに応じた指導ができる連続性のある多様な学びの場を用意する必要があると示しています。交流及び共同学習を進めるとともに、情報発信やバリアフリー教育の展開などを通じて、特別支援教育や合理的配慮に関する教職員、児童生徒、保護者、地域住民の理解促進を図っていきます。
66	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-7 不登校対策の推進と教育相談の充実	173	不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保	チャレンジルームについては、不登校児童生徒の多様な教育的ニーズに柔軟に対応するため、機能強化や複数箇所設置を検討し、必要な方策を実施します。とあります。私たちが行っている「みかづき学習室」にもチャレンジルームに通っている子どもたちが何人か来ています。それぞれの子どもたちは多様な課題を抱えながらも、チャレンジルームや学習室で学んでいます。彼らの会話に耳を傾けていると、朝起きてまず考えることは「今日のお弁当は何を作ろうか」ということです。課題や困難を抱えている子どもたちに温かくおいしい給食を望みたいと思います。さらに、不登校児童生徒だけでなく夏休みなどには昼食を食べていない、もしくは菓子パンやお菓子で済ませている子どもがそれなりの人数がいるようです。アンケートを実施していただき、結果によっては対策を講じていただきたく存じます。	チャレンジルームは出席者を事前に把握することが難しいことから、日常的に給食を提供することは困難ですが、食育の観点から給食を提供する行事を行っています。
67	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備				子どもプランが教育に踏み込んで、教育委員会と一緒に子どものことを考えていくのはとても良いです。	教育委員会も含め、本プランでは子どもに関わる全ての部署の事業を記載しています。また、「子ども支援に関する庁内連携の推進」に記載したとおり、教育委員会も含めた子ども支援に関わる部署の連携を今後も強化していきます。
68	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	176	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	項目176について、ICT利用はPTA活動にも取り入れてほしい。	ここに示すICTの導入については、あくまで校務を想定しておりますが、PTAに関しては、各団体の創意工夫で行われるものと認識しています。なお、武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会、同会長会、同専門委員会、PTAフェスティバル等では、一部、ICTの活用による運営がなされています。
69	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-4 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	183	学校改築の計画的な推進	教育の場として何が大切かを考えて、シンプルなものを作って欲しいです。大野田小学校の現校舎は死角だらけ、教員としても使いづらいところが沢山あると思います。コンペでおしゃれなものをつくるのはやめた方が良いでしょう。	今後の学校改築を進めるにあたっては、令和元年度中に策定予定の「武蔵野市学校施設整備基本計画」のなかで、学校施設の標準仕様を定めることとします。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
70	資料編	用語説明				「生きる力」の説明(p.104)に、「変化の激しいこれからの社会を生きるために」が抜けているので、「今までも武蔵野市って『知・徳・体』って言うてたよね」と感じてしまう。違和感。	第三期武蔵野市学校教育計画では「生きる力」は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つのバランスの取れた力と示しており、自信や意欲を育むことや多様性を生かす教育を行っていく中で育まれる力ととらえています。学習指導要領が目指す、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、どのような状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力は「知・徳・体」それぞれに関わるものであり、一体的に育んでいきます。
71						こまめに子育て世代へのヒアリングをしてほしい。子育て世代は働いている人も多くなかなかパブリックコメントをまとめたりという時間がさけないと思うので、アンケート形式、SNSなども活用した気軽にできる方法で市民の声を吸い上げる仕組み作りをしてほしい。	SNSの活用も含め、子育て世代に対する広聴のあり方について、今後、総合的に検討していきます。
72						LINEなど、普段からよく使うアプリを利用した子育て相談なども検討して頂きたい。季節や天候によっては保健センターに足を運ぶのが難しくなりすぎるし、子供が小さいと、お昼寝などから電話を掛けるということに対してハードルが上がるので、よく使うツールで気軽に相談できる場があると心強いです。	現在、東京都で、児童虐待を防止するためのLINE相談「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」を実施しています。市でのLINE等の活用については、東京都やその他機関の実施状況を踏まえ、相談機能や情報発信機能も含めて総合的に検討していきます。
73						・市役所、保健センターへのアクセス改善 乳幼児がいるとなにかと市役所や保健センターに行く用事が多いですが、東町からだバスを乗り継いで行かねばならず（しかも本数が少なく）毎回苦労しています。何か講座や催しがあってもそのせいで足が遠のき、残念に思っています。	直ちに施設へのアクセスを改善することは難しい現状ですが、各種講座や催しの開催、また「新たな複合施設の必要性の検討」などにおいて、ご意見を参考にさせていただきます。
74						虐待への対応について もちろん虐待された子どもへのケアは当然だが、親へのケアもしてほしい。先日行われた決算委員会において「概ね3歳～小学校低学年について専門家からのアプローチをしている。」との答弁があった。では、それ以上の子どもを持つ親へのケアが無いのは何故だろうか？私自身経験して不思議でならない。親へのケアが無ければ、何度も繰り返されてしまうと思う。	児童虐待・養育困難家庭に対する支援については、子どもだけではなく保護者等への支援が含まれています。ご指摘の通り、親へのケアをしなければ繰り返される恐れがあるため、個別の事情に応じて支援をしています。
75						子どもの貧困について 武蔵野市運営の『子ども食堂』をつくって欲しい。 市運営であれば、隠れた貧困を見つけられ、そこから支援の連携ははかれると思う。	現在、市と民間の子ども・コミュニティ食堂との間で連絡会を開催し、連携の推進を図っています。支援を必要とする子どもについても、適切に支援機関につなげられるよう、今後も各団体との連携を強化していきます。また、子ども・コミュニティ食堂の機能も含め、望ましい子どもの居場所のあり方について、今後、総合的に検討を行っていきます。
76						武蔵野市への転入者に対してのサポートができるような仕組みも組み込んでほしい。妊娠期からずっと武蔵野市にいる方へのサポートだけでなく、転入時にどういった手続きが必要かの一覧があったり、一度市役所へ行けば全てそれが行えるようなシステムにしてほしい。最寄りの子育て広場への案内や、一人で行きづらいという方のための付き添いなどがあると心強い。	転入された方への適切な子育て支援情報の提供やアクセス方法等について、子どもと子育て家庭に対する切れ目ない支援を行う中で、関係部署と連携しながら検討します。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
77						・乳幼児健診のオペレーション改善 待ち時間が長く、子どもが限界になります。健診の時間設定が微妙です。3歳健診で13時を指定されました。所要時間2時間。保育園での子どものお昼寝の時間なので確実にぐずります。午前ではだめなのでしょうか。 健診時に下の子の託児があると嬉しいですが。動き回るぐずりそうな3歳児と赤ちゃん抱っこは両立が難しいです。予め一時保育を手配しようとしたが、4箇所問い合わせで全部満員。ファミサポさんを手配することができましたが、会場に託児があればいいのに、、、と強く思いました。	3歳児健診は対象児童数の推移を見ながら年間回数を決めており、今年度は年間27回の実施とし、生年月日で健診日の割り振りを行い1回あたりの来所者数の調整を行っています。都合の悪い方は、4歳になる前日までの期間に受診することが可能であるため、日によって人数の偏りが生じ、多くの方が健診に来所した場合などは、待ち時間が多くなることもあります。また、健診の時間帯については医師の従事の関係上、武蔵野市のほか多くの自治体では午後3歳児健診を行っています。なお、健診の時間短縮については、3歳児歯科健診やブックスタートなど他市では実施していない手厚いサービスも行っており難しい現状があります。ご理解いただきたいと思ひます。健診時の託児については、保育するスペースや人材がないため実施が難しく一時保育等のご利用をお願いしているところです。下の子を連れて来所される際には、職員が補助することも可能であるためご相談下さい。
78						市内保育所の外門に電子錠をつけてほしい。それを購入できる園と購入できない園で安全性に格差があることを是正してほしい。	電子錠の設置等の児童の安全対策については、積極的に取り組んでいきます。
79						武蔵野市の子どもの居場所は、0123・あそべえ・プレイスB2・境冒険遊び場・桜堤児童館とあるが、結局そのときどきの居場所で、子どもたちの育ちを見守ることができるものがない。学校教育のように段階をクリアしていく成長も大事だが、永く成長を見守れることも大事。0から18歳までを対象とした児童館が市全域にあるべき。少なくとも三駅圏に一館ずつあるのがいい。	個別事業125「中学生・高校生の居場所の検討」にも記載した通り、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所について検討を行います。その際は、児童館機能のあり方も含め、総合的に検討を進めたいと考えています。
80						児童館(市内に3館作る)は0から18歳と様々な成長段階の児童がいて利用の仕方も多様になれたらいい。民間の複合施設が複合化することで活発さを増していることを参考に、年代による分離と交流をうまく仕掛けコーディネートして子どもたちの成長に寄与してほしい。	児童館も含めた子どもの居場所については、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、どのようなあり方が望ましいか、世代間のつながり等の視点も含めて検討を行います。
81						児童館(市内3館作る)の企画・運営に地域の人をうまく使えないだろうか。協力したい人はいると思う。中には児童館のポリシーとは違った活動をしたがる人も出てくる危険性はあるが、そこはちゃんと説明すればいいと思う。	児童館も含めた子どもの居場所については、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、地域との連携の視点も含めて検討を行います。
82						桜堤児童館の地域の子供達、またその家庭に対する素晴らしい取り組み等の貢献をきちんと評価し、武蔵野市全域に広げるべく少なくとも、児童館を市内3か所に設置すべきと考えます。	子どもの遊びと子育て支援の場となる児童厚生施設として、児童館は重要な役割を担っていると認識しています。今後、児童館機能のあり方を含め、子どもの居場所についてどのようなあり方が望ましいか、総合的に検討を行います。
83						子どもの居場所が活発になるのはいいことと考える反面、一方でそれに参加できない子どもたちも居場所が必要になると想像します。児童館(市内3館作る)では多様な児童の居場所づくりにも挑戦してほしい。	個別事業125「中学生・高校生の居場所の検討」において、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所について検討を行うことを記載しています。児童館機能のあり方も含め、子どもの居場所については、多様性を重視して総合的に検討を進めます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
84						3 駅圏に児童館を設置して欲しい。0123は上の子どもが小学生等の場合、一緒に連れていけない。少子化を憂えるのならば、二人三人と子どもを持ちたいと思える環境をつくるべきだ。	児童館や0123施設といった既存の施設も含め、子どもの居場所については、どのようなあり方が望ましいか、総合的に検討を進めていきます。
85						行政は市民を年代に分けて管理したら案がもしれないが、地域コミュニティはどの瞬間でも全ての年代がいて、多くの人は人生をとおして全ての年代を体験する。地域は年代で輪切りになっていないし、輪切りでない環境が自然で大切。そういう意味であそべと児童館は根本的に別物で、どちらかでどちらかを補えるものではない。コミュニティを生み出すことが市民参加と市民自治の基盤となるのであれば、輪切り政策一辺倒は考え直さないといけない。	子どもの居場所については、「中学生・高校生の居場所の検討」に記載したとおり、当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、どのようなあり方が望ましいか、コミュニティづくりや世代間のつながり等の視点も含めて検討を行います。
86						教職員を増員して欲しい。出来るならば副担任の配置をして欲しい。	副担任ではありませんが、学習指導補助員を配置して、チーム・ティーチングを実施できるようにしています。ご意見として承ります。
87						少人数学級にして欲しい。25人学級(出来れば20人学級)にして欲しい。	少人数学級の本格的な実施は、現実的な課題もあり慎重な検討が必要であると認識しています。ご意見として承ります。
88						引きこもり(不登校)について チャレンジルームやフリースクールだけでは無く、児童館やコメン、プレイスも居場所にして欲しい。チャレンジルームやフリースクールは学校と同じように感じ行けない子どももいると思う。長期引きこもりで親の介護が必要になった際、親以外と会話をしていないと、他人との会話が成り立たない状態を、私は見ている。そして経済的にも立ち行かなくなり、セルフネグレクトに陥る。これは命の危険だ。だからどのような所でも良いから、せめて他人と話せるようにして欲しい。	安心して通うことができる学校づくりを第一にして、児童生徒の状態に応じた相談支援の充実や多様な学びの場の確保に取り組んでいきます。スクールソーシャルワーカーが担当する家庭に地域の支援事業を紹介するなどの取り組みも行っています。
89						ICT利用を進めて行くとともに、小中学生に向け、ネット依存やSNSの危険性についての講習も行ってほしい。また実際そういうトラブルに陥った時にきちんとサポートできる体制も整えてほしい。	学校では、セーフティ教室などの機会にネット依存やSNSの危険性などについて、未然防止の観点から学習を行っており、今後も継続して実施していきます。万が一、トラブルに陥った時には、家庭での対応が第一義であると考えます。
90						学校のICT化、デジタル化を進めてほしい。夏休みのプールの有無が今どき校門に掲出するのでそれを確認してほしい、というのは不便すぎる。同時にHP掲載やツイッター掲載などしてほしい。	学校からの情報発信についてのご意見として承ります。
91						LGBTの授業をして欲しい。ReBitという団体は中学校及び小学校高学年向けの教材を無料配付している。又、多団体が講師派遣をしている。子どもへの授業含め、学校公開等で保護者への講演等もして欲しい。(せっかく、『ムサシノレインボー宣言』が出来たら)	学校では、人権教育や道徳教育の実施をとおして、多様性の尊重についても学習しています。学校公開における講演実施については、ご意見として承ります。
92						小学校に日本語が得意ではない外国人児童が増えている。国語の授業の進み方が遅い学級があるように見えるし、日本人児童にも外国人児童にも先生にも不幸な状況（漢字の練習になかなか取り組まない、先生は取り組ませるためにその児童にかかりつきになり、残りのクラス27人はそれを待つ、など）。可能であれば、エリアごとにESLならぬJSLクラスを設けてほしい。以前住んでいたシアトルではバスやミニバンで各学校からエリアのESL中心校に送られて、週2-3程度、午前中はそちらで集中的に英語を勉強した。残りの時間は自分の学校で過ごしていたので交友関係も問題なかった。	帰国外国人相談室からスタッフを派遣して、在籍している学校で子ども一人一人のニーズに合わせた指導を行っており、成果を上げています。また、必要に応じて学習指導補助員を配置し、チーム・ティーチングを実施できるようにしています。今後、最適な方法について検討していきます。
93						武蔵野市体育特区を申請して、体育教育の新しい在り方を提案して欲しい。学校のプールで、水中で目を開ける教育的必要が本当にあるのか。だるま浮きができるようになる必要があるのか。冬の体育でトレーナー着用が準備運動以外は認められないことに教育的意味はあるのか。寒い日に体操服の下にロングスバツを履いてはならない教育的意味があるのか。など、今日的事情に照らして、新しい体育教育の形を武蔵野市からぜひ提案して欲しい。	これまで各学校で取り組んできたことには、それぞれに理由がありますが、今後も必要な取組については十分な説明を行うとともに、その時々十分な検討を行うことは大切であると考えます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	パブリックコメントの要旨	取扱方針
94						小中学校の図書環境を見直し、子どもたちがいつでも図書に触れ合える環境を整えて欲しい。子どもの居場所作りにもなります。	学校図書館に期待されている役割を踏まえ、人的支援等を行い学校図書館を充実させていきます。
95						図書館は市内3か所では少なく、中学校区の6か所が必要と考えます。これも、子どもたちの図書環境を増やすことになり、合わせて子どもの居場所作りになります。建物を建てるのはすぐには無理でも、市民会館やコミセンなど、地域の施設を活用して開館は可能と考えます。多世代交流を地域で行うことにつながります。	図書館は市内の3駅圏にひとつずつ配置しサービス展開する3館構想により整備しています。今後さらに図書館を増やす構想はありませんが、貸出・返却サービス窓口設置可能性については、検討課題と考えています。

※事業番号・ページ番号については、中間のまとめ時点のものではなく、修正後の「第五次子どもプラン武蔵野」の番号で記載しています。